

令和7年度 八王子市立恩方第二小学校 学校経営計画

校長 有賀 康美

1 目指す学校

- (1) 学校全体で児童の「知（確かな学力）」「徳（豊かな心）」「体（心身の健康）」をバランスよく育むとともに、社会の持続的な発展に貢献する力を培う学校
- (2) 情報化や国際化など急速かつ激しく変化するこれからの社会を主体的・創造的に生きていく児童を育成する学校
- (3) 学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して児童を育てる学校

2 教育目標（中・長期的な目標）と方策

国や東京都の教育政策や社会を取り巻く環境の変化を踏まえた上で、「第4次八王子市教育振興基本計画～あふれる元気 かがやく心 仲間とともに はばたけ未来へ～」（令和7～11年度）の方針を受け、中・長期的に上記の学校を具体的に実現するため、以下の教育目標を掲げるとともに方策を定める。

教育目標	方 策
かんがえる子	正しく判断し、柔軟に思考する子どもを育てる 創造性に富み主体的に考え、工夫する子どもを育てる
なかよくする子	自他の個性を認めともに伸ばし合う子どもを育てる 差別や偏見をせず誰とでも協力する子どもを育てる 相手の立場になって考える子どもを育てる
じょうぶな子	心身の安定と向上を自ら図る子どもを育てる 進んで行動し自らを表現する子どもを育てる

3 今年度の取組目標と方策

(1) 確かな学力を育む教育の推進

① 基礎基本の定着と学ぶ意欲の向上

ア 全ての児童に身に付けるべき必要最低限度の学習内容を確実に定着させる

- 市、都、国の学力調査等の分析を行い、全教職員が課題を共有し、その解決策を明確にするとともに、本市独自に設定された習得目標問題（はちおうじっ子ミニマム）を全児童が解けるようにするため、「東京ベーシックドリル」「八王子ベーシックドリル」等は積極的に活用する。
- 基礎的な知識、技能としての漢字の読み書きと計算の能力を高めるための反復練習等を行う。

イ 学習用端末を活用して、何度でも繰り返し基礎的・基本的な問題に取り組むようにする

- 授業や余剰の時間、家庭学習において、一人一台のタブレット端末を有効に活用して習熟を図る。

ウ 個別最適な学びにむけ、学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツで学習習慣を定着させる

- 学習習慣の定着を目指し、一人一台のタブレット端末で、児童一人一人の理解度や習熟度に合わせてドリル型学習コンテンツに取り組む。

② 小中一貫教育の推進

ア 義務教育9年間を通じて、誰一人取り残さないよう必要な資質・能力を確実に育む

- 年間3回の「小中一貫教育の日」で情報を共有するとともに、授業における指導法や各分掌における取組内容について指導の連携を図り、一貫した指導ができるようにする。

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

① 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成

ア 自他をかけがえのない大切な存在であるという気持ちを育み、多様性を高め合う共生社会の実現や人権教育を充実する

- ・ 市内の人権教育推進校（第三小、元八王子東小）の研究成果等を生かし、人権教育を行う。
- ・ 「人権教育プログラム」を活用して、教員の人権意識を高める。
- ・ 道徳授業地区公開講座を通して授業改善を図る。

イ セーフティ教室やメディアリテラシー教育などを通して、自尊感情や自己肯定感を高め、人を思いやる心や命を大切にする心を育成する

- ・ 「SNS 東京ルール」に基づいて、SNS によるネットトラブルの未然防止やインターネットやスマートフォンの適正な利用について、発達段階に応じた適正な SNS 利用の仕方を指導する。
- ・ 6 年生に「メディアリテラシー教育」を行う。
- ・ 個々の児童のよさを積極的に見付けほめたり、励ましたりして、自分を認め、大切に思う自尊感情を高める。

ウ 地域活動への参加や地域の方を招いた授業の実施を通して、地域を地域で地域とともに学ぶ機会を充実させる

- ・ 学校コーディネーターと連携して、地域の人材を取り入れた活動や授業を積極的に進める。
- ・ 日本遺産についての学習や「桑都八王子かるた」を活用して郷土八王子についての理解を深める学習を行う。

② いじめ防止対策の推進

ア いじめの早期発見のためのアンケート調査と「子ども見守りシート」による保護者からの積極的な情報提供、いじめ防止に関する授業、「SOS の出し方に関する教育」「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」の取組、「Q-U」、「相談できる大人に関する調査」を行い、いじめ防止を推進する。

- ・ いじめの早期発見、早期対応のためのアンケートを年 3 回実施する。
- ・ 大人が強く介入しなければ解決に向かわないようないじめが起きた場合は、保護者とともに「いじめ認知報告書」を作成し、早期の解決を目指すことを確認する。
- ・ いじめの解消の確認後も 3 か月は学校で注意深く観察する。
- ・ 学校いじめ対策委員会コーディネーターを中心に全教員で、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた研修を行う。
- ・ スクールカウンセラーによる全児童の面談の実施と、5 年生に「楽しい学校生活を送るためのアンケート」(Q-U) を実施し、学級内の学校生活上の状況を把握し、いじめの未然防止に役立てる。
- ・ 日頃から「子ども見守りシート」を活用し、家庭での子どもの変化について把握し、家庭と連携して対応する。
- ・ 児童に「相談できる大人」の有無に関する調査を行い、相談できる大人が一人でもいるように働きかける。
- ・ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組を通して命を大切にする心を育む。
- ・ 発達段階に応じた SOS の出し方を学ぶ指導を行う。

イ 学校いじめ対策委員会コーディネーターを中心に週1回学校いじめ対策委員会を定期開催し、いじめの未然防止や早期発見、迅速な対応に組織的に取り組む

- ・ 週1回の学校いじめ対策委員会で、情報を共有し、組織としていじめの未然防止や早期発見、迅速な対応を目指す。

③ 感性や創造性を育む活動の充実

ア 問題発見や問題解決能力を伸長させるとともに、習得・活用・探究のサイクルを意識した総合的な学習の時間を充実させる

- ・ 問題解決型の学習過程で問題解決のための情報収集力やまとめる力を付ける。
- ・ 発表や討論などの学習を行い、思考力、判断力、表現力を高める。

イ 各教科等の全体計画と年間指導計画に地域の特色を活かした自然体験活動など、多様な体験活動を取り入れ、一人ひとりが自らの課題を乗り越え、他者と協働して何かを成し遂げる力を育む

- ・ 「夕やけ小やけふれあいの里」や裏山、浅川での学習や全校遠足等の郊外での体験活動を充実する。
- ・ 学校周辺の自然や生き物を教材化し自然との共生を考える。
- ・ 異学年集団である縦割り班の活動を通して、他者との協働や人間関係の構築力を高める。

④ 食育の推進

ア 給食を通じて、地域や日本の伝統的な食文化や食事の作法等への理解や継承につなげる

- ・ 給食を通して、食事のあいさつや箸の使い方、食器の置き方など基本的な食習慣や食事のマナーを指導する。
- ・ 給食管理員からの資料（食育メモ）を参考に、地域や日本の伝統的な食文化を学ぶ。

イ 給食で、地場産物を活用し、地域の自然・文化・産業等に関する理解を深めるとともに、食への感謝の心や郷土愛を育む

- ・ 地場産野菜や八王子の特産品を取り入れた「八王子の〇〇を食べる日」などの献立を活用し、地域を理解するとともに、食への感謝の心や郷土愛を育む

⑤ 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進

ア 体力テストの分析並びに課題解決のための取組を実施する

- ・ 体力テストの結果を分析し、課題を全教職員で共有して、体育の授業改善や休み時間の遊び方を指導する。
- ・ 一人一人の体力テストの結果を基に、目標をもって体力向上に取り組むことができるように意識させる。

イ 基礎体力の定着のため、日常生活の中で運動することの重要性を家庭に向けて啓発する

- ・ 全校で持久走や縄跳び等取り組む期間を設け体力向上を図る。
- ・ 天気のよい日の休み時間はできるだけ外遊びをさせる。
- ・ 日常生活においても運動させるよう、学校から家庭への情報提供に努める

ウ 命の大切さや自己の生き方などを考えるため、がん経験者によるがん教育を実施する

- ・がん経験者を招いて授業を行い、がんに関する基本的な知識を身に付けさせるとともに、がんについて学ぶことを通して、命の大切さや自己の生き方などを考える取組を行い、がん教育を含む健康教育を進める。

エ 生涯にわたって健康な生活を送るために、薬物乱用教室や性教育を行う

- ・6年生に「薬物乱用防止教室」を実施する。
- ・保健指導として、発達段階に応じて性教育を行う。

(3) 児童に応じた教育の推進

① 特別支援教育の充実

ア 特別な支援を必要とする児童が、個に応じた指導支援が受けられるよう特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラー（SC）を中心に教育相談を進める

- ・特別な支援が必要な児童や気になる児童について全教員が共通理解する場を年2回設ける。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育校内委員会を充実させ、特別な支援の必要な子どもについて全教職員が共通理解し、担任と保護者が連携して「個別指導計画」を作成し、よりきめ細かい指導を行った。また、必要に応じて特別支援学級（知的障害固定学級）や特別支援教室（情緒障害等の巡回指導）も勧める。
- ・支援が必要な児童に対し、都や市の巡回相談を積極的に活用する。
- ・支援が必要な児童の情報をまとめる「学校生活支援シート」（個別の教育支援計画）を確実に作成し、中学校に引き継ぐ。
- ・特別支援教育の専門家を招いて全体研修会を2回行い理解と指導力を高められた。

イ 学校生活の困難さや障害特性に寄り添った支援のため、エデュケーションアシスタント（EA）や学校サポーターを有効に活用する

- ・臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーと連携して保護者へ相談活動を行う。
- ・日々の支援には学校サポーター、エデュケーションアシスタントを活用する。

(4) 未来を切り拓く力を育む教育の推進

① 主体的に社会に参画する力を育成する教育の推進

ア 一人ひとりの児童が、自分のよさや可能性に気付き、大切にするとともに、学びや変容を学校と家庭が共有し、自分らしい生き方を実現していくキャリア教育を進める

- ・「キャリア・パスポート」を活用し、家庭と連携しながら自分のよさや可能性に気付かせるとともに、自己の変容を自己評価できるようにする。

② グローバルに活躍できる多様な力を育成する教育の推進

ア 豊かな国際感覚を育み、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図る

- ・外国語（英語）や外国語活動の授業では、専科教員のもとALTを活用して英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。
- ・異文化理解教育を進めるために、ALT以外に様々な国や地域の外国人との交流の機会を設ける。
- ・低学年からALTを活用した外国語活動を年10時間程度行う。

イ 児童のICT活用能力を高める

- ・プログラミングについて教員が理解を深め、実践力を高める指導を行う。
- ・「八王子市版 情報活用能力系統表（ICT 活用技能編）」に沿って、発達段階に応じた基本スキルと活用スキルを身に付ける。
- ・日常の授業において、積極的に一人一台のタブレット端末を使うことで、ICT 活用能力を高める。

ウ 危機回避能力や社会のために貢献できる資質・能力・態度の育成のため、地域と連携した防災訓練を実施する

- ・防災意識を高めるための、学校と地域で初期消火等の体験を伴う地域合同防災訓練を実施する。また児童には、地域の防災訓練等にも積極的に参加するよう働きかける。

エ 安全教育や情報モラルに関する指導を充実する

- ・「安全教育プログラム」を活用し、生活安全（学校生活上、クラブ活動時、登下校時、校外学習時、犯罪被害防止、情報機器による犯罪被害防止等）、交通安全（歩行、横断、自転車乗車時等）、災害安全（火災、地震、風水害等）の視点に沿って、発達段階に応じた安全教育を行う。
- ・感染症の予防や患者発生時の対応、食物アレルギーへの対応研修を実施する。
- ・「八王子市版 情報活用能力系統表（情報リテラシー編）」に沿って、発達段階に応じた情報モラルの指導を行う。

（５）地域とともにある学校づくり

① 地域運営学校と地域学校協働活動の一体的推進

ア 学校運営協議会が企画した特色ある取組や、地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）を中心に学校運営をサポートする地域住民による学校活動支援ボランティアによる活動を進める

- ・定期的に学校運営協議会の会議を開き、情報交換や連携を図る機会をもつ。
- ・学校運営協議会が主体となって企画する環境整備や音楽鑑賞会を行う。
- ・学校コーディネーターを中心に、地域人材の発掘や情報を学校と共有して、学校運営をサポートしていただく。域人材を取り入れた活動や授業を積極的に進める。

② 子どもの安全・安心の確保

ア 登下校時の安全確保に向け、警察やボランティアと連携する

- ・学期始めには登校時に校門付近で教員が安全指導を行う。
- ・学期終わりには、全校でバス停まで教員が引率して集団下校を行う。
- ・地元駐在所や地域住民等との連携を深め、登下校時の主要交差点での見守り活動を行う。

イ 計画的な安全教育の実施により、児童が自分自身の判断で身を守り、危険を予知したり迅速に避難したりできるよう危機回避能力の向上に努める

- ・毎月、様々な想定での避難訓練を実施し、自分自身の判断で身の安全を守る行動ができるようにする。
- ・起震車体験と「防災ノート」「地震と安全」を有効に活用して、大地震が起きたときの対応を適宜指導する。

ウ セーフティ教室や薬物乱用防止教室などを通して、犯罪被害防止に向けた指導を行う

- ・ セーフティ教室で犯罪被害防止と危険予測を指導する。

(6) 子どもの学びを支える教育環境の充実

① 教員の指導力向上

ア 「受ける」研修から、自分の学びたいことを「学べる」研修を受講する

- ・ 学習指導要領の趣旨や内容をしっかり把握し授業改善に努める。
- ・ 小教研をはじめ、校外の公的な研究会に積極的に参加し、指導法を学ぶ。
- ・ 夏季休業中に、できるだけ多く、学びたい研修を受講する。
- ・ 副校長や主幹教諭等を中心に「OJT ガイドライン」に沿って OJT を企画し、経験や能力、職層に応じて学級経営、教科指導、生活指導、保護者対応等の能力を高める。

イ 学び合い、高め合える校内研究を進める

- ・ 校内の研究会で年3回の研究授業を行い、事前の指導案検討や授業後の協議会で大いに議論し、学び合い高め合う。

② 学校における働き方改革の推進

ア 児童に接する時間や授業改善のための時間の確保と長時間労働による心身の健康を損なうことがないよう、安心してやりがいをもって働くことができるよう「働き方改革」を進める

- ・ C4th での出退勤管理から、在校時間を把握し、時間外の在校時間が月45時間を超えないようにする。
- ・ 各自で定時退勤日を設けるとともに、それ以外の日でもできるだけ定時以降早めに退勤する。
- ・ 校務分掌のマニュアル化や業務内容等を見直し、業務の効率化や省力化を進める。
- ・ エデュケーションアシスタント (E.A)、スクールサポートスタッフ (SSS)、学校サポーター等を必要な業務に適切に配置し、教員をサポートすることで、教員の負担を軽減する。

4 今年度の重点目標と方策

(1) 知・徳・体のバランスがとれた「心豊かにたくましく生きる子ども」を育成する

重 点 目 標		方 策
知	様々な学習の基礎となる読み・書き・計算の能力を確実に身に付ける	指導の強化や工夫が必要なところを重点的に指導する時間を意図的に設ける 電子黒板や指導ツール、一人1台のタブレット端末を効果的に活用する 個別最適な学びを家庭とも連携して進める 授業中の個別指導など、少人数の学級を生かした指導を充実する
徳	自尊感情や自己肯定感を高め、人を思いやる心や命を大切にする心を育成する いじめの未然防止と発見・解消を徹底する	子ども一人一人のよさを積極的に見付けほめたり、励ましたりして、自分を認め、大切に思う感情を高める。 動植物や自然との触れ合いを通して命を大切にする心を育む。 いじめの未然防止と早期発見、早期解消に取り組む 縦割り班の活動を通して、思いやりの心や人間関係の構築力を高める
体	健康な体と体力を向上させる	外遊びや体育的活動を通して基礎的な体力の向上を目指す 食育や保健指導を通して心身の健全な成長を促す

(2) 事前・事後学習を十分に行った上での体験学習を充実する

重 点 目 標		方 策
体験活動	自然環境を活かす	裏山でのたけのこ掘りや林業、全校遠足としての陣馬山登山や川の生き物、ヤマメの成育、放流の体験活動を行う
	周辺施設を活かす	「夕やけ小やけふれあいの里」を使つての自然観察や飯盒炊爨、炭焼き体験を行う 「ブルーベリー農園」での摘み取り体験を行う 「恩方ます釣場」でのマス釣り体験を行う

体験活動は豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基礎となる。具体的な体験や事物との関りをよりどころとして、感動したり、驚いたりしながら、「なぜ、どうして」と考えを深める中で、実際の生活や社会、自然の在り方を学んでいく。そしてそこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自らを高め、より良い生活を創り出していくことができると考える。